

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年10月29日
【事業年度】	第38期（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）
【会社名】	株式会社エターナルホスピタリティグループ （旧会社名 株式会社鳥貴族ホールディングス）
【英訳名】	Eternal Hospitality Group Co.,Ltd. （旧英訳名 Torikizoku Holdings Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06-6206-0808
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町四丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階
【電話番号】	06-6206-0808
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部部長 小畑 博嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社エターナルホスピタリティグループ大阪本社 （大阪市中央区淡路町四丁目2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

- （注）1．2023年10月25日開催の第37期定時株主総会の決議により、2024年5月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
- 2．2024年7月16日から最寄りの連絡場所は大阪市浪速区立葉一丁目2番12号から上記に移転しており、移転に伴い電話番号も変更しております。
- 3．上記の大阪本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	-	15,590,862	20,288,290	33,449,087	41,914,070
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	314,866	1,968,171	1,429,047	3,261,813
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	-	466,421	1,134,254	616,269	2,127,337
包括利益 (千円)	-	483,303	1,123,015	645,822	2,167,549
純資産額 (千円)	-	5,221,145	6,337,291	6,890,135	8,692,659
総資産額 (千円)	-	16,834,661	18,466,814	19,318,991	20,654,561
1株当たり純資産額 (円)	-	450.58	546.85	594.55	754.13
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	-	40.25	97.88	53.18	183.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	31.0	34.3	35.7	42.1
自己資本利益率 (%)	-	8.5	19.6	9.3	27.3
株価収益率 (倍)	-	-	23.5	51.4	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,687,990	5,912,948	1,720,657	4,441,729
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	111,171	473,347	1,204,493	1,990,588
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,132,094	1,536,484	587,997	2,721,861
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	4,806,821	8,719,937	8,689,668	8,445,903
従業員数 (人)	-	830	851	890	920
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1,446)	(1,919)	(3,087)	(3,737)

(注) 1. 第35期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第36期乃至第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()内に外書で記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	27,539,624	10,831,252	-	-	-
営業収益 (千円)	-	2,092,667	4,541,484	4,761,280	6,570,594
経常利益又は経常損失 () (千円)	955,706	692,618	344,709	67,290	1,126,367
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	763,329	580,812	206,519	187,267	1,031,035
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,491,829	1,491,829	1,491,829	1,491,829	1,491,829
発行済株式総数 (株)	11,622,300	11,622,300	11,622,300	11,622,300	11,622,300
純資産額 (千円)	5,667,259	5,086,447	5,296,072	5,015,827	5,681,837
総資産額 (千円)	19,953,267	13,372,389	12,922,373	12,329,101	11,025,012
1株当たり純資産額 (円)	489.08	438.96	457.00	432.82	492.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (4.00)	0.00 (0.00)	4.00 (0.00)	10.00 (4.00)	29.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	65.88	50.12	17.82	16.16	89.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	38.0	41.0	40.7	51.5
自己資本利益率 (%)	12.5	10.8	4.0	3.6	19.3
株価収益率 (倍)	-	-	129.1	-	43.1
配当性向 (%)	-	-	22.4	-	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,136	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,909	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,986,379	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,738,077	-	-	-	-
従業員数 (人)	854	48	49	59	105
(外、平均臨時雇用者数)	(2,599)	(-)	(-)	(-)	(1)
株主総利回り (%)	58.4	81.4	108.3	129.1	182.2
(比較指標: TOPIX (配当込 み)) (%)	(98.1)	(127.3)	(133.0)	(163.6)	(201.4)
最高株価 (円)	2,698	2,031	2,441	2,767	4,950
最低株価 (円)	1,190	1,163	1,574	1,933	2,576

(注) 1. 第34期の持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第34期、第35期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期、第35期及び第37期の株価収益率及び配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第35期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）内に外書で記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
7. 2021年2月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2021年2月より子会社への経営指導料、不動産賃貸料として営業収益を計上しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1985年5月に大阪府東大阪市において、当社代表取締役社長CEO大倉忠司が個人事業として焼鳥屋「鳥貴族」（「鳥貴族」1号店である「鳥貴族俊徳店」）を開店したことに始まります。

店舗展開に備え1986年9月に株式会社イターナルサービス（資本金4,000千円）に法人改組し、2009年8月に商号を「株式会社鳥貴族」に変更し、2021年2月に持株会社体制への移行に伴い「株式会社鳥貴族ホールディングス」に商号変更しております。また、2024年5月に「株式会社エターナルホスピタリティグループ」に商号変更しております。

年月	事項
1986年9月	大阪府東大阪市に株式会社イターナルサービスを設立
1991年11月	加盟店1号店「鳥貴族長瀬店」を大阪府東大阪市にオープン
1995年7月	居酒屋業態より撤退し、「鳥貴族」単業態に集中
1997年9月	本社を大阪市東成区東中本に移転
1998年6月	10号店となる「鳥貴族千駄店」を大阪市住吉区にオープン
2002年7月	兵庫県1号店「鳥貴族阪神深江店」を神戸市東灘区にオープン
2003年9月	大阪市中央区道頓堀に「鳥貴族道頓堀店」をオープン
2004年8月	本社を大阪市浪速区桜川に移転
2005年5月	関東圏1号店「鳥貴族中野北口店」を東京都中野区にオープン
2005年8月	50号店となる「鳥貴族ナンバ店」を大阪市中央区にオープン
2007年5月	京都府1号店「鳥貴族西大路店」を京都市南区にオープン
2007年11月	奈良県1号店「鳥貴族新大宮店」を奈良県奈良市にオープン
2007年11月	100号店となる「鳥貴族平野加美東店」を大阪市平野区にオープン
2009年4月	東海圏1号店「鳥貴族錦三袋町通り店」を名古屋市中区にオープン
2009年8月	商号を株式会社鳥貴族に変更
2010年10月	神奈川県1号店「鳥貴族相模原店」を神奈川県相模原市にオープン
2010年10月	本社を大阪市浪速区桜川から大阪市浪速区立葉に移転し、同所に焼鳥タレ製造工場を開設
2010年10月	200号店となる「鳥貴族池袋サンシャイン通り店」を東京都豊島区にオープン
2011年8月	埼玉県1号店「鳥貴族川口店」を埼玉県川口市にオープン
2012年5月	滋賀県1号店「鳥貴族石山店」を滋賀県大津市にオープン
2012年6月	300号店となる「鳥貴族名駅東口店」を名古屋市中村区にオープン
2014年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年12月	400号店となる「鳥貴族新宿区役所通り店」を東京都新宿区にオープン
2015年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年4月	岐阜県1号店「鳥貴族岐阜羽島店」を岐阜県羽島市にオープン
2016年7月	500号店となる「鳥貴族目黒西口店」を東京都目黒区にオープン
2017年3月	静岡県1号店「鳥貴族浜松有楽街店」を静岡県浜松市にオープン
2017年7月	三重県1号店「鳥貴族四日市店」を三重県四日市市にオープン
2017年11月	600号店となる「鳥貴族府中北口店」を東京都府中市にオープン
2018年7月	和歌山県1号店「鳥貴族和歌山駅前店」を和歌山県和歌山市にオープン
2019年4月	茨城県1号店「鳥貴族取手店」を茨城県取手市にオープン
2020年6月	大阪市旭区に小規模業態である「鳥貴族大倉家」をオープン
2021年2月	持株会社体制への移行に伴い、株式会社鳥貴族を「株式会社鳥貴族ホールディングス」に、株式会社鳥貴族分割準備会社を「株式会社鳥貴族」（現・連結子会社）に商号変更
2021年5月	100%子会社の株式会社TORIKI BURGER（現・連結子会社）を設立
2021年8月	TORIKI BURGER 1号店となる「TORIKI BURGER大井町店」を東京都品川区にオープン
2022年10月	福岡県1号店「鳥貴族博多筑紫口店」をオープン
2023年1月	ダイキチシステム株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2023年2月	岡山県1号店「鳥貴族岡山本町店」を岡山市北区にオープン
2023年2月	沖縄県1号店「鳥貴族美栄橋店」を沖縄県那覇市にオープン
2023年3月	広島県1号店「鳥貴族広島えびす通り店」を広島市中区にオープン
2023年4月	100%子会社のTORIKIZOKU USA INC.（現・連結子会社）を米国カリフォルニア州に設立
2023年4月	北海道1号店「鳥貴族すすきの店」を札幌市中央区にオープン

年月	事項
2023年 8 月	鹿児島県 1 号店「鳥貴族天文館店」を鹿児島県鹿児島市にオープン
2023年10月	徳島県 1 号店「鳥貴族徳島両国橋店」を徳島県徳島市にオープン
2023年11月	石川県 1 号店「鳥貴族片町店」を石川県金沢市にオープン
2023年12月	宮城県 1 号店「鳥貴族仙台国分町店」を仙台市青葉区にオープン
2024年 5 月	商号を株式会社エターナルホスピタリティグループに変更
2024年 5 月	当社連結子会社であるTORIKIZOKU USA INC.が米国ロサンゼルスにて展開する焼鳥店「HASU」をTMS CAFÉ & GRILL INC.より事業譲受
2024年 6 月	鳥貴成股份有限公司（現・持分法適用関連会社）を台湾臺北市に設立
2024年 7 月	100%子会社のTORIKIZOKU KOREA INC.（現・連結子会社）を韓国ソウルに設立
2024年 7 月	本社を大阪市浪速区立葉から大阪市中央区淡路町に移転

3【事業の内容】

当社は、「永遠にお客様、ひいては社会に奉仕していくことが、永遠の会社に繋がる」という創業の想いと、グローバルな展開を加速させ、世界の外食市場に挑戦していくという意思を込め、社名を株式会社エターナルホスピタリティグループと変更致しました。また、当社グループは、創業時から変わらない理念、「世の中を明るくしたい」という想いを定めた「うめぼれ」のもと、「Global YAKITORI Family」を長期ビジョンに掲げ、“焼鳥”を事業の軸として、世界の外食市場へ挑戦してまいります。

当社グループは、国内において焼鳥屋 鳥貴族、やきとり大吉を中心に店舗展開し、チキンバーガー専門店「TORIKI BURGER」を東京都及び京都府に出店しております。海外におきましては、中華人民共和国上海及び蘇州にやきとり大吉、米国ロサンゼルスに「HASU」焼鳥店を展開しております。引き続き、お客様、従業員とその家族、株主様、取引業者様、当社グループに関わる全ての方々へ感謝し、企業活動を通じて奉仕し続けることで、社会から必要とされ愛される永遠の会社を目指してまいります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（鶏肉を中心とした事業展開）

当社グループは、主要食材である鶏肉を中心にブランド数を絞り事業展開を行うことを基本方針としております。資本・人材・ノウハウ等や食材を絞り集中することにより、質の高い食材をより低価格で調達することができるとともに、何を売りたいかを明確にすることでお客様の支持を得られると考えております。さらに、当社が主導となり、研究開発や調達・購買、品質管理等の機能を事業横断的に発揮することにより、グループシナジーを高め競争優位性の追求をしてまいります。

事業区分は「飲食事業」の単一セグメントとなります。

（1）鳥貴族（国内）ブランドの特徴

「うまい！を、気がねなく！」をストアコンセプトとし、チキン・均一価格・国産にこだわり事業展開しております。

1．販売価格

均一価格にすることでお客様が商品を選ぶ楽しさを感じて頂きたいという想いから、全品均一価格による商品の提供を行っております。

2．商品

鳥貴族の従業員が自信をもってお客様に提供することができる商品、お客様に感動して頂ける商品を提供することを最優先課題とし、商品開発を行っております。

また、調理からお客様へ提供するまでの時間を可能な限り短縮するため、セントラルキッチンを保有せず各店舗での串打ちを行っております。一方、全店変わらない味を提供するため、焼鳥のタレは自社工場にて、丸鶏・生の果物・野菜等を使用し一括生産しております。

3．接客

「うまい！を、気がねなく！」というストアコンセプトを実現するための行動指針をクレドとしてまとめ、お客様の再来店につながる接客を提供できるよう、マニュアルを整備するだけでなく、全スタッフに対してスキル・ポジションに応じた様々な研修を実施し、サービスの向上を図っております。

4．“理念”の共有によるサービスの均質化

一般的なフランチャイズチェーンよりも強固なビジネスパートナーとしての関係性を確保することを目的として、新規に加盟店オーナーの募集は行っており、鳥貴族の経営理念に共感し鳥貴族とともに成長することに同意頂いた限られた加盟店オーナーをカムレード（同志）と称し、相互に意見の交換・提案を行っております。これにより全ての「鳥貴族」における「味」「品質」「サービス」の向上を図っております。

（注）カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、鳥貴族の経営理念に共感頂いた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

「鳥貴族」の店舗数は以下のとおりであります。

		関西圏	関東圏	東海圏	その他	合計
2020年7月期 現在	直営店舗数	94店舗	230店舗	69店舗	-	393店舗
	加盟店舗数	147店舗	89店舗	-	-	236店舗
	合計店舗数	241店舗	319店舗	69店舗	-	629店舗
2021年7月期 現在	直営店舗数	91店舗	224店舗	68店舗	-	383店舗
	加盟店舗数	146店舗	86店舗	-	-	232店舗
	合計店舗数	237店舗	310店舗	68店舗	-	615店舗
2022年7月期 現在	直営店舗数	93店舗	225店舗	68店舗	-	386店舗
	加盟店舗数	145店舗	86店舗	-	-	231店舗
	合計店舗数	238店舗	311店舗	68店舗	-	617店舗
2023年7月期 現在	直営店舗数	93店舗	229店舗	69店舗	3店舗	394店舗
	加盟店舗数	143店舗	84店舗	-	5店舗	232店舗
	合計店舗数	236店舗	313店舗	69店舗	8店舗	626店舗
2024年7月期 現在	直営店舗数	93店舗	228店舗	71店舗	9店舗	401店舗
	加盟店舗数	143店舗	86店舗	-	13店舗	242店舗
	合計店舗数	236店舗	314店舗	71店舗	22店舗	643店舗

(2) TORIKI BURGERの特徴

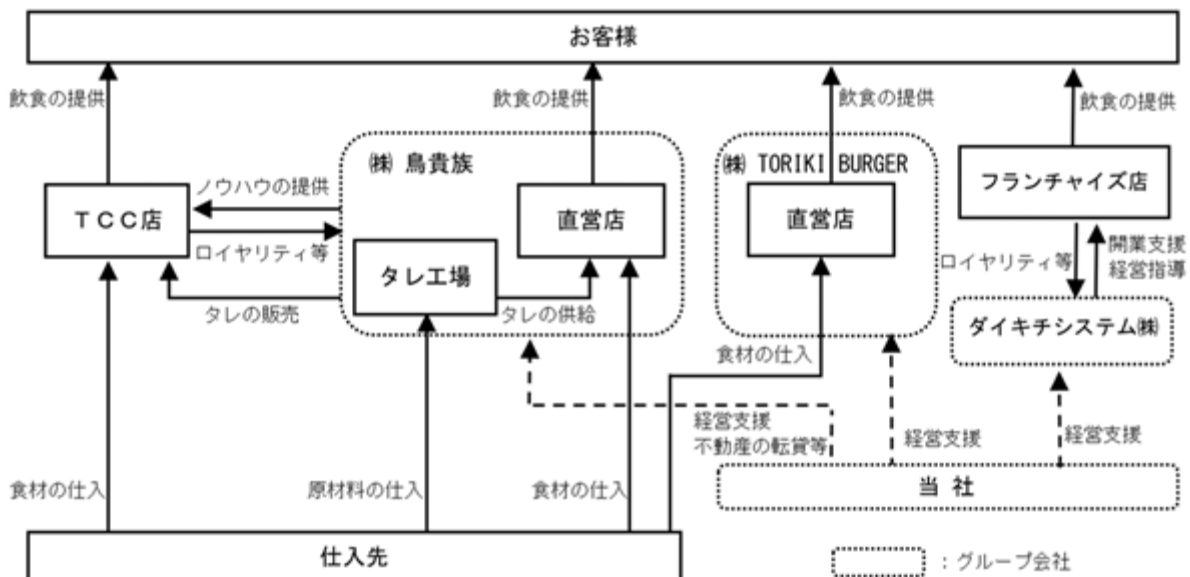
2021年に1号店をオープンし、国産チキンバーガー専門店として、国産食材にこだわり、チキンの旨味を感じることができる商品づくりを行っております。2024年7月末現在、2店舗を運営しております。

(3) やきとり大吉の特徴

1977年に設立し、「生業(なりわい)商売に徹する」を理念に独立開業の支援を行うことで、北海道から沖縄まで全国津々浦々に展開し、どの店舗も地域に根差した店づくりをおこなっております。

[事業系統図]

これまで述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ TCC店 (鳥貴族 カムレードチェーン店)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社鳥貴族	大阪市浪速区	10,000	飲食事業	100	役員の兼任、 不動産転貸、 経営指導
(連結子会社) 株式会社TORIKI BURGER	大阪市浪速区	10,000	飲食事業	100	役員の兼任、 経営指導
(連結子会社) ダイキチシステム株式会社	大阪市中央区	20,800	飲食事業	100	役員の兼任
(連結子会社) TORIKIZOKU USA INC.	米国 カリフォルニア州	876,570 (6百万米ドル)	飲食事業	100	役員の兼任
(連結子会社) TORIKIZOKU KOREA INC.	韓国 ソウル	95,596 (810百万ウォン)	飲食事業	100	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 鳥貴成股份有限公司	台湾 臺北市	315,533 (65百万台湾ドル)	飲食事業	50	役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社鳥貴族及びTORIKIZOKU USA INC. は特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社の2024年7月末現在の債務超過額は、以下の通りです。

株式会社TORIKI BURGER 550,827千円

5. 株式会社鳥貴族は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,384,210千円
	(2) 経常利益	3,190,431千円
	(3) 当期純利益	2,182,647千円
	(4) 純資産額	3,565,988千円
	(5) 総資産額	10,693,792千円

6. TORIKIZOKU USA INC. は2024年6月20日付にて475,980千円(3,000千米ドル)の増資を行い、資本金が増加しております。当該増資に伴う当社の議決権比率の変更はございません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年7月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗	786 (3,731)
工場	6 (4)
本社部門	128 (2)
合計	920 (3,737)

(注) 従業員数は就業員数であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
105 (1)	39.9	9.6	6,059,260

- (注) 1. 当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ46名増加している主な要因は、前事業年度において連結子会社である(株)鳥貴族にも有していた本社機能を当事業年度において当社へ統合し、該当従業員を当社へ出向させたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	-	65.0	66.3	91.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)鳥貴族	-	61.1	58.8	95.3	101.6
(株)TORIKI BURGER	-	-	24.6	101.0	46.0
ダイキチシステム(株)	20.0	-	75.9	75.9	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、資本・人材・ノウハウ等を集中投下し、業務オペレーションの均一化や経営の効率化に積極的に取り組む一方で、食材・調理の研究を通じた提供価値・品質の向上により付加価値を創出し、お客様に感動していただける店舗づくりを追求していくことで他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化を目指すことを基本方針としております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループの属する外食業界におきましては、少子高齢化に加え、お客様の嗜好の多様化、業種・業態を超えた企業間競争の激化など厳しい経営環境が続いておりました。

そのような中、当社グループは「Global YAKITORI Family」というビジョンを掲げ、“焼鳥”を“YAKITORI”に、“YAKITORI”を世界言語にし、“焼鳥”を軸として世界の外食市場へ挑戦しております。「鳥貴族」は関西圏、関東圏及び東海圏を中心に643店舗展開しており、国内全域に展開する「やきとり大吉」と合わせると日本国内において合計1,000店舗を超える焼鳥屋の店舗を有しておりますが、未出店地域も多いことから引き続き店舗展開を行ってまいります。海外はまだ中華人民共和国に2店舗、米国1店舗の3店舗に留まっておりますが、米国・東アジアを中心に積極的に店舗展開を進めてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、既存店の売上高を維持向上することが重要であると考えており、既存店（新規開店した月を除き、12ヶ月以上経過した店舗）の売上高、客数、客単価の前年同月比を客観的な指標としております。また、財務の健全性、安定性を維持するための運転資金の確保と資金効率のバランスを勘案し、自己資本比率40%を財務上の指標としておりましたが、今後は収益の拡大・安定化をすすめることでROE20%以上の安定的な利益創出も併せて目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症が収束し、当社グループの主力事業である『焼鳥屋 鳥貴族』の売上も順調に回復いたしました。しかしながら、原材料価格、人件費、物流費、エネルギーコストが軒並み高騰し、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。こうした状況を踏まえ、当社グループの主力事業である「焼鳥屋 鳥貴族」を中心に日本全国への出店に取り組みつつ、TORIKIZOKU USA INC.、TORIKIZOKU KOREA INC.による直営店を中心に米国及び東アジアでの事業展開により海外進出にも注力し取り組んでまいります。また、「やきとり大吉」は、日本国内はもとより海外を含め店舗数を純増に転じさせ再成長に取り組んでまいります。

長期的には、当社グループは、資本・人材・ノウハウ等の集中投下及び業務オペレーションの均一化等、経営の効率化に積極的に取り組む一方で、安心・安全な食材の使用・商品に最適な調理方法の開発など、品質・味へ徹底的にこだわることにより付加価値を創出し、お客様に感動していただける店舗づくりを追求してまいります。他社との差別化を図り、引き続き持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

チェーンストアとしての多店舗展開におけるリスク管理、衛生管理のさらなる向上、コンプライアンス遵守体制の強化を重要事項とし、本部を中心に内部統制の改善を実施してまいります。また、財務報告に関連する内部統制の強化及びアメーバ経営による経営管理システムの構築も重要課題と認識しており、必要に応じて人員の増強を図る方針であります。

既存店売上高の維持向上

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、弁当・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。

当社グループにおいては、ブランド力をさらに強化し既存店売上高を維持向上させるため、クオリティ(商品品質)・サービス(接客力)・クレンリネス(衛生管理)の強化を全従業員に周知徹底し、お客様満足度の向上に努めてまいります。『焼鳥屋 鳥貴族』につきましては、マーケティング・ブランディングを強化し、お客様の体験価値や好感度等の向上に取り組んでまいります。また、『やきとり大吉』につきましては、リブランディングや未出店エリアへの出店を行い、新規加盟者・顧客層を拡大させることで再成長を目指してまいります。

商品力の向上

食の安全に対するお客様の意識は一層高まりつつあります。当社グループでは、産地との良好な関係を構築・維持することで、今まで以上に安全かつ良質な食材の確保に取り組んでまいります。また、お客様のニーズの変化にも迅速に対応できる商品開発や人気メニューのさらなる付加価値向上に取り組んでまいります。チキンの美味しさ・機能性に関する研究や調理機器の実証、調理オペレーション開発などを通じて、チキンの可能性を深耕し、当社グループが提供する“YAKITORI”の価値を向上させてまいります。

食材の安定調達及びサプライチェーンの最適化

産地における人手不足や物流コストの上昇等により、調達・物流を取り巻く環境も厳しい状況にあります。当社グループでは、産地との良好な関係を構築・維持するとともに、調達・物流体制を強化することで、食材の安定調達に取り組んでまいります。当社グループが提供する“YAKITORI”をさらに広めるべく、また、持続的な成長に向けて、サプライチェーンの最適化にも取り組んでまいります。

新規出店・投資効果の維持向上及び新規事業の開発

新たな収益を確保するためには、投資効果のさらなる向上が重要課題であると考えております。『焼鳥屋 鳥貴族』につきましては、全国展開に向け、出店初期投資額の削減、並びに、店舗運営の効率化を行うとともに、マーケティング調査の強化により競争優位となりうる出店候補地において新規出店を行い、直営/TCCで全国1,000店舗体制を目指してまいります。

また、総菜業態をはじめとする新たな店舗フォーマットの開発やパートナーとの協業に取り組み、新たな収益源となる新規事業を開発してまいります。

人材の採用・教育強化

今後、当社グループの成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなく新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘等により、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

人材教育に関しては各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に当社グループの主力事業である『焼鳥屋 鳥貴族』の店長に対する教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。また、取締役会は経営方針の策定、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営され、原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

全社的なリスク管理は、社内の統治体制の構築のため組織横断的に構成されたリスク管理委員会において取り扱う一方、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会については、2024年1月に取締役会の諮問機関として設置したサステナビリティ委員会において検討しております。サステナビリティ委員会は、当社の業務執行取締役及び主要な子会社の取締役から構成され、当社グループのサステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、目標とすべき指標の検討等の役割を担っております。

(2) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

人財育成に関する方針

当社グループでは、創業時から変わらない理念、「世の中を明るくしたい」という「うめぼれ」のもと、社員と企業が共に成長し続けられるための教育体系を整備し、取り組んでおります。1985年の創業以来、「任せることが人を育てる」という人財育成方針のもと、任せる（＝チャレンジできる）ことができる人財の育成を目指しております。

具体的な取組としましては、共通価値観である「TORIKIWAY」を教育のベースとし、階層別研修および選抜型研修を通じて、社員の成長を支援しています。階層別研修では、各階層において必要な知識・技術の習得に加え、マネジメントスキルや経営能力の向上に焦点を当てたトレーニングを提供しています。

選抜型研修では、有望な候補者を対象にし、リーダーシップの発揮を促進するため、対人関係力と課題解決能力を強化するプログラムを導入し、実務課題の効果的な解決手段を実践的に学ぶ機会を提供しています。これらのプログラムを通じて、社員は自己成長し、リーダーシップを発揮できる力を身につけていきます。

また、研修による育成だけでなく、社員のキャリアを広げられるように本人希望と適性を考慮した配置転換による育成を図っています。

採用に関する方針

当社グループの採用方針は、新卒採用・キャリア採用に関わらず、以下の人物像を重視します。

1. 企業理念への共感とリーダーシップ：我々の理念とビジョンに共感し、主体的にリーダーシップを発揮できる個人を求めます。善悪の判断力を備えた正しい人間であることを重視します。
2. 自己主導型の個人：我々は自己成長と問題解決能力を持ち、自ら考え仕事を作り出せる個人を求めます。選考プロセスでは、基礎能力の評価も行います。

採用プロセスでは、企業理念への共感を強化するため、面接や研修などで積極的に対話し、候補者の自己成長能力を評価します。面接では構造化面接を実施し、合議制で採用を決定しております。また、面接官は理念と文化を伝えるためのトレーニングを受けています。バックオフィス部門においては、専門知識と経験を追加要件としています。

社内環境整備に関する方針

当社グループは企業理念の1つに「外食産業の社会的価値向上」を掲げており、労働環境の向上がひとつの重要な課題ととらえ、積極的に取り組んでいます。

また「Global YAKITORI Family」を実現すべく、優秀な人財の確保と定着に注力しております。

労働環境の整備の一環として、報酬向上と労働時間短縮を進めており2024年7月期においては定期賞与支給率の向上と併せて決算賞与を支給し、全正社員の平均年収が2023年7月期と比較して約2.6%アップいたしました。加えて2024年8月に平均4.8%の賃金引き上げとなるように、賃金制度を改定しております。

労働時間については、各店舗における人員充足率向上などの影響もあり、残業時間が昨対比 1.2%となっております。

人財定着については、2018年7月期、入社1年以内の離職者が、全離職者の4割に達していたことから、入社1年以内の正社員に対するサポートを強化しています。具体的には毎月モチベーションサーベイを実施し、サーベイ結果に基づいた適切なフォローアップを行う体制を構築しております。2024年7月期は25.0%でしたが、引き続き改善してまいります。

また、創業時からバックオフィスはコスト部門であり、極力投資を抑えておりました。しかしながらグローバル化や経営環境の変化に対応していくためには、バックオフィス部門も価値を創造していく必要があると考え、個々の成長・シナジー発揮を実現できるよう本社を移転いたしました。

今後も労働環境の向上に取り組みながら、グローバル化への対応や、優秀な人財の確保と定着のため、等級・評価・報酬を中心とした人事制度の改定や、多様な人財が活躍・成長できる環境構築に取り組んでまいります。

指標及び目標

指標	目標	備考
管理職に占める女性労働者の割合	2030年7月までに10%	正社員の男女比率と同等基準の目標としております
男性労働者の育児休業取得率	2030年7月までに80%	

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 市場環境について

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、中食・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。当社グループでは、メニューの改定等により既存店舗の売上高の確保を図ると同時に、直営店舗の新規出店による事業拡大を積極的に行ってまいります。外食産業における市場環境の悪化が進む場合には、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて

当社グループは現在、「鳥貴族」「TORIKI BURGER」「やきとり大吉」の3ブランドによる店舗展開を行っております。主要食材を鶏肉に絞り専門店として特化することにより、資本・人材・ノウハウの集中投下と業務オペレーションの均一化を行うことにより、景気変動に左右されにくい収益性の維持に取り組んでまいります。これらの施策が必ずしも継続的に顧客に受け入れられる保証はなく、その場合には当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店計画について

新規出店については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先業者、取引先銀行からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社グループのニーズに合致する物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社グループの計画に沿った物件を確保しても、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。当社グループでは、新規出店の物件確保及び収益性の確保等に努めてまいります。新規出店が計画どおり遂行できない事態が発生した場合または計画した店舗収益を確保できない場合、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸借による店舗展開について

当社グループの本社事務所及び直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に対して保証金等を差し入れています。2024年7月31日現在の敷金及び差入保証金の残高は1,917,135千円となっており、総資産に占める比率は9.3%であります。

当社グループは新規に出店する際の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金（敷金・保証金）の一部または全部が回収不能となることや賃借物件の継続的使用が困難となることが考えられます。その場合、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 鳥貴族カムレードチェーン加盟店について

カムレードチェーン加盟店の店舗展開について

「鳥貴族」では直営店の店舗展開のほか、カムレードチェーン加盟店による店舗展開の拡大を推進しております。当社グループはカムレードチェーン加盟店に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、その対価としてロイヤリティ収入等を収受しております。

外食産業全般の市場縮小やカムレードチェーン加盟に積極的な企業の業績悪化等により、カムレードチェーン加盟企業数が減少した場合、もしくはカムレードチェーン加盟企業の店舗が退店した場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

カムレードチェーン加盟店への店舗運営指導について

当社グループはカムレードチェーン加盟店に対してカムレード契約に基づき、ホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導を実施しております。

しかし、カムレードチェーン加盟企業において当社グループの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社グループブランドの価値が毀損し、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商標権について

当社グループは商標権を取得し管理することで当社グループのブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社グループのブランドの価値が毀損された場合、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万が一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店後の環境変化について

当社グループは新規出店をする際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定をしております。しかしながら、当社グループの出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材採用及び教育について

当社グループが安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要です。当社グループの経営理念を理解し、賛同した人材確保を最重要課題として、既存店舗に勤務しているパートタイマー・アルバイトからの社員登用や、中途採用だけでなく、新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また人材教育に関しては、実践的な技術指導に加え、理念教育を重点的に行う事により当社グループの核となり得る人材を育成してまいります。しかしながら、当社グループ直営店及びカムレード加盟企業の出店の拡大に対する人材の確保及び教育が追いつかない場合には、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 従業員の処遇について

短時間労働者に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社グループの店舗運営において短時間労働者は不可欠なものとなっており、2024年7月31日現在で11,927名のパートタイマー及びアルバイトを雇用しております。そのうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー及びアルバイト就業希望者の減少等により、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他労働法の強化等について

現状、当社グループは法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が強化・拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループは、「鳥貴族」「TORIKI BURGER」「やきとり大吉」の3ブランドで事業を展開しておりますが、事業に関する法規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、コンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、万が一重大な不祥事やコンプライアンス上の問題が発生した場合や、既存の法規制等の改正または新たな法規制等の制定が行われた場合には、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業に関わる法規制等のうち、特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりです。

食品衛生法への対応について

当社グループは、食品衛生法（1947年法律第233号）の規定に基づき、管轄保健所を通じて飲食業の営業許可を取得し、各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。その上で、各店舗における衛生管理の強化に取り組んでおり、食中毒等の重大事故の未然防止に努めております。しかしながら、今後、食中毒等の事故が発生した場合には、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜0時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)鳥インフルエンザについて

当社グループは鶏肉の仕入ルートとして国内に複数の産地を確保しておりますが、同時多発的に鳥インフルエンザが発生した場合、鶏肉の確保が出来ず営業を休止せざるを得ない事態に至るおそれがあり、また、鳥インフルエンザの発生により鶏肉に対する風評被害が発生し消費者より敬遠される等の事態に陥った場合には、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)材料価格の高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性等、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性のあるものが含まれております。当社グループは安心かつ安全な原材料の調達に向けた調達ルートの多様化に引き続き取り組んでまいりますが、このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)有利子負債依存度について

当社グループは、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務）の割合が、2024年7月31日現在で16.5%に留まっており、今後の海外展開や新規出店等の事業投資に伴う資金調達についても引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正な水準に維持し事業展開を行う予定です。しかし、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)減損損失について

外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画した店舗収益性と大きく乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)特定地域に対する依存度等について

当社グループの直営店舗出店地域は、関西圏、関東圏及び東海圏の3圏が中心となっており、特に関西圏においては、大阪府に本社及びタレ工場を設置しております。

当社グループは当面の間上記3圏を中心に事業展開を計画しておりますが、地震等の自然災害が発生し、店舗設備、本社社屋及びタレ工場の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、自然災害等による店舗、本社社屋またはタレ工場設備の損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)個人情報について

当社グループは、顧客満足度向上のために顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社グループでは、個人情報管理規程を策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループの信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)配当政策について

当社グループは、将来の成長投資のため利益を配分するとともに、長期的な成長を通じ株主の皆様に対し安定かつ充実した利益還元を行うことを重要な経営目標と認識しております。2025年7月期初年度とする中期経営計画においては、持続的な利益成長を通じて、安定的・持続的な増配を原則とする累進配当を実施する方針であります。なお、通期配当総額については連結配当性向20%以上を目安としております。しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

(19)感染症の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが5類感染症となり一定の収束はみられたものの、新型コロナウイルス感染症だけではなく、今後、新たな感染症などの拡大が発生した場合は、来店客数の減少等が生じ、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

外食業界を取り巻く環境は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが5類感染症となり、経済活動の正常化が進み、人流が増加するとともにインバウンドも回復し、国内の消費活動に大きく持ち直しが見られました。その一方で、国際情勢の悪化や円安によるエネルギー資源や原材料価格の高騰、人件費の上昇により依然として厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度におきまして当社グループは、関東・東海・関西以外の新たなエリアへの「鳥貴族」の出店を継続し、「TORIKI BURGER」は関西のフードコートに出店致しました。

「鳥貴族」の新エリアでの新規出店は、鹿児島県初出店となる「鳥貴族 天文館店」、徳島県初出店となる「鳥貴族 徳島両国橋店」、石川県初出店となる「鳥貴族 片町店」、宮城県初出店となる「鳥貴族 仙台国分町店」を出店いたしました。また、2024年7月にはトリキアプリの総ダウンロード数は86万ダウンロードを超え、多くのお客様にご利用頂いております。

当連結会計年度末日における「鳥貴族」の総店舗数は643店舗（純増17店舗）、直営店は401店舗（純増7店舗）となりました。ダイキチシステム株式会社が運営する「やきとり大吉」他の店舗数は491店舗であり、当社グループの店舗数は1,139店舗（純増5店舗）、直営店は405店舗（純増6店舗）であります。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高は41,914,070千円（前年同期比25.3%増）、営業利益は3,248,880千円（同129.2%増）となりました。経常利益は3,261,813千円（同128.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,127,337千円（同245.2%増）となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況は以下の通りであります。

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は20,654,561千円となりました。

流動資産合計は10,747,268千円となり、前連結会計年度末と比較して90,604千円の増加となりました。これは主に売上の増加にともない売掛金が増加したこと等によるものであります。

固定資産合計は9,907,293千円となり、前連結会計年度末と比較して1,244,965千円の増加となりました。これは主に、「鳥貴族」の新規出店に伴い、建物、工具、器具及び備品が増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は11,961,902千円となりました。

流動負債合計は8,011,093千円となり、前連結会計年度末と比較して929,566千円の減少となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金等の減少要因が、未払法人税等の増加要因を上回ったことによるものです。

固定負債合計は3,950,809千円となり、前連結会計年度末と比較して462,613千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は8,692,659千円となりました。前連結会計年度末と比較して1,802,523千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。自己資本比率は42.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して243,765千円の減少となり8,445,903千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは4,441,729千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,159,652千円及び減価償却費887,148千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,990,588千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,554,702千円及び持分法適用関連会社株式の取得による支出157,766千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,721,861千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3,848,646千円を計上した一方、運転資金の確保のための長期借入れによる収入1,500,000千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、焼鳥のタレを自社工場で生産しておりますが、金額的重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	14,674,600	126.3
合計(千円)	14,674,600	126.3

(注) 当社グループの事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。

(c) 受注実績

当社グループは、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	41,914,070	125.3
合計(千円)	41,914,070	125.3

(注) 当社グループの事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

既存店の売上高、客数、客単価の前年同月比は以下のとおりであります。

(前年同月比 単位：%)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	累計
売上高	148.4	125.2	115.6	123.6	130.0	123.2	122.7	120.0	116.3	118.1	118.8	107.8	121.6
客数	146.2	125.9	116.5	123.3	127.8	121.4	121.4	116.9	114.0	116.6	116.2	106.2	120.2
客単価	101.5	99.4	99.3	100.3	101.7	101.4	101.1	102.6	102.0	101.3	102.3	101.5	101.2

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(b) 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

・資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要、設備資金需要があります。運転資金需要は食材仕入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に係る費用（水道光熱費・修繕費等）であります。設備資金需要につきましては、飲食事業における新規出店や既存店舗の改装費用等であり店舗設備に係る設備投資であります。

・財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施しております。このうち、運転資金及び既存店舗の設備資金については内部資金を活用し、新規に出店する店舗設備等の設備資金については変動金利の長期借入金及びリース契約により調達しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期借入金及びリース等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存有利子負債の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断していくこととしております。

当連結会計年度末において、当社グループが締結しているコミットメントライン契約の合計は1,500,000千円であります（借入未実行残高1,500,000千円）。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,414,005千円であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,445,903千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当該見積りに際しましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

カムレード契約

当社グループはカムレードチェーン加盟店との間で、以下のような要旨の加盟契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社は、その有する営業ノウハウと「鳥貴族」の商標（サービスマーク）を使用して焼鳥屋を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の印刷物、担当指導員の指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、貸与ないし供与されたマニュアル並びに当社の指示を遵守して営業に従事し、その発展に邁進するものとし、契約に定める加盟金、ロイヤリティを支払う。

(2) 契約期間

契約締結日を開始日として、満7年を経過した日を終了日とする。

(3) 契約更新

契約満了の3カ月前までに両当事者のいずれからも解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。

「カムレードチェーン」につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、既存店の改装や機器入替え等を行い、その設備投資総額は1,700,358千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2024年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 車両運搬具 (千円)	工具、 器具及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)		
本社 (大阪市)	事務所設備等	235,132	-	40,748	-	25,909	301,790	105 (1)
鳥貴族375店舗	転貸用店舗設備	3,562,166	-	-	-	-	3,562,166	- (-)

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 車両運搬具 (千円)	工具、 器具及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社鳥貴族	工場	-	0	0	-	0	6 (4)
株式会社鳥貴族	営業用店舗設備 (関西)	277,383	-	157,195	-	434,579	181 (859)
株式会社鳥貴族	営業用店舗設備 (関東)	511,085	-	337,600	-	848,685	471 (2,255)
株式会社鳥貴族	営業用店舗設備 (東海)	137,897	-	93,629	-	231,527	109 (521)
株式会社鳥貴族	営業用店舗設備 (その他国内)	356,734	-	62,141	-	418,876	19 (85)

(注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び電話加入権であります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 提出会社は上記の他、本社及び店舗を賃借しております。

本社の年間賃借料は62,862千円であり、店舗の年間賃借料は2,514,097千円であります。また、差入保証金は1,576,994千円であります。

5. 株式会社鳥貴族では上記の他、店舗を賃借しております。

店舗の年間賃借料は262,359千円であります。また、差入保証金は231,413千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの重要な設備の新設・改修及び除却等の計画は下記のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完成年月	
鳥貴族市ヶ谷店	東京都千代田区	店舗設備	70,142	61,144	自己資金	2024年5月	2024年8月	86
鳥貴族一宮駅前店	愛知県一宮市	店舗設備	51,491	1,877	自己資金	2024年6月	2024年10月	47
鳥貴族天神サザン通り店	福岡市中央区	店舗設備	57,772	-	自己資金	2024年9月	2024年12月	56
鳥貴族国内店舗13店舗	-	店舗設備	741,000	-	自己資金	2024年8月	2025年7月	(注)2
TORIKI BURGER 新店舗2店舗	-	店舗設備	68,000	-	自己資金	2024年8月	2025年7月	(注)2
やきとり大吉 新店舗18店舗	-	店舗設備	216,000	-	自己資金	2024年8月	2025年7月	(注)2
zoku	米国カリフォルニア州	店舗設備	747 千米ドル	747 千米ドル	自己資金	2024年1月	2024年8月	36
TORIKIZOKU Torrance	米国カリフォルニア州	店舗設備	964 千米ドル	390 千米ドル	自己資金	2024年1月	2024年12月	50
鳥貴族ホンデ本店	韓国ソウル	店舗設備	480,250 千ウォン	170,000 千ウォン	自己資金	2024年7月	2024年9月	77
韓国 新店舗 4店舗	韓国ソウル	店舗設備	2,087,500 千ウォン	-	自己資金	2024年8月	2025年7月	(注)2

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載していません。

(2) 重要な設備の改修・除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,847,200
計	30,847,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,622,300	11,622,300	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。単元株式 数は100株であ ります。
計	11,622,300	11,622,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年8月1日～ 2017年7月31日 (注)	39,000	11,622,300	3,144	1,491,829	3,144	1,481,829

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	18	93	64	33	10,478	10,701	-
所有株式数(単元)	-	17,170	6,930	15,175	12,209	58	64,582	116,124	9,900
所有株式数の割合(%)	-	14.79	5.97	13.07	10.51	0.05	55.61	100.0	-

(注) 1. 「金融機関」には、株式給付信託が保有する当社株式95,400株(954単元)が含まれております。

2. 自己株式124株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大倉 忠司	大阪府大阪市西区	2,604,000	22.41
株式会社大倉忠	大阪府東大阪市荒川2丁目13番12号	1,150,000	9.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	703,800	6.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	667,300	5.74
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	260,000	2.24
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	251,286	2.16
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	244,964	2.11
中西 卓己	大阪府大阪市中央区	181,200	1.56
株式会社関西みらい銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	180,000	1.55
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	171,800	1.48
計	-	6,414,350	55.19

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、703,800株であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、667,300株であります。

3. 2024年4月5日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった株式会社大倉忠は、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。

4. 2023年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUF証券株式会社及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーが2023年9月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年7月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	319,118	2.75
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	201,104	1.73
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co.LLC)	c/o The Corporation Trust Company (DE) Corporation Trust Center, 1209 Orange Street Wilmington, DE 19801 United States	0	0.00

5. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2024年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年7月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	741,600	6.38

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,612,300	116,123	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 9,900	-	-
発行済株式総数	11,622,300	-	-
総株主の議決権	-	116,123	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式95,400株(議決権954個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エターナル ホスピタリティグ ループ	大阪市浪速区立葉一丁目 2番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 単元未満株式60株の買取を行ったことにより、当事業年度末現在の自己株式数は124株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会決議により、取締役(社外取締役を除く。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。また、2023年10月25日開催の第37期定時株主総会決議により、その内容の一部改定を行いました。改定後の役員報酬制度「株式給付信託」の内容は以下の通りです。

制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象役員が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

取締役に給付する予定の株式の総数

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与し、各中期経営計画期間が終了した事業年度の翌事業年度には、役位及び中期経営計画における業績達成度等を勘案して定める数のポイントを付与します。対象役員に中期経営計画期間に対応した3事業年度ごとに付与するポイント数の合計は、71,000ポイント(うち当社の取締役分(社外取締役を除く。))として52,000ポイント)を上限とします。なお、2024年7月期に関して付与するポイント数は18,000ポイント(うち当社の取締役分(社外取締役を除く。))として14,000ポイント)を上限とします。(1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します。)

業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員(いずれも社外取締役及び監査役は、本制度の対象外)。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	214,860
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、2024年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	124	-	124	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来に向けた成長投資に利益を配分するとともに、長期的な成長を通じ、株主の皆様に対する株主還元を充実させていくことを重要な経営目標とし、持続的な利益成長により安定的・持続的な増配を原則とする累進配当を実施してまいります。なお、配当総額については、連結配当性向20%以上を目安に決定します。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年3月8日 取締役会決議	69,733	6
2024年10月29日 定時株主総会決議	267,310	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業の精神を大切にし、創業時から変わらない「世の中を明るくしたい」という「うぬぼれ」を「永遠の理念」とし、そして「外食産業の社会的価値向上」に貢献することを、「永遠の使命」と位置付け、さらには、永続する「永遠の会社」となることを目的としております。

このために、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び、経営戦略の策定や経営の意思決定を通じた企業価値の最大化を目指しております。コーポレート・ガバナンスの遵守は、これらを達成する上で重要な事項と考えております。

透明かつ公正な経営を最優先に考え、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、今後も株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会（議長は代表取締役社長）は、社内取締役4名及び社外取締役2名により構成され、経営方針の策定、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大倉 忠司	17回	17回
清宮 俊之	17回	17回
青木 繁則	17回	17回
道下 聡	17回	17回
佐々木 節夫	17回	17回
長岡 香江	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会に付議された事項の審議の他、新規事業及び海外進出に関する検討、テーマを決めての業務執行取締役からの現状課題と解決策の報告を受けての協議に関する検討、取締役会の実効性評価等を行っております。

(監査役会)

監査役会は常勤監査役2名（原田雅彦 議長、荒木政俊）及び社外監査役2名（疋田実、石井義人）で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、取締役及び従業員からの報告收受など法律上の権利行使を行うほか、全員が株主総会や取締役会へ出席していることや、常勤監査役は、重要な経営会議への出席、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会への出席、各部署への往査など実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士及び弁護士であり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

(指名・報酬委員会)

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的として指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は、取締役会の任意の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名・報酬等について審議し、取締役会に対して答申を行う権限を有します。

委員は取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。また、議長を社外取締役とすることで審議の透明性と客観性を確保し、独立性を強化しております。なお、当該委員会の構成は、以下のとおりとなります。

委員長 社外取締役 長岡香江
委員 社外取締役 井川沙紀
委員 代表取締役 大倉忠司

当事業年度において指名・報酬委員会は計11回開催し、当社グループ役員のサクセッションや選解任に関する基準及びプロセスといった「指名」に関する事項に加え、長期インセンティブ制度の検討や個人別報酬額等の「報酬」に関する事項を審議・答申しました。また2024年10月以降の取締役・執行役員体制についても、候補者との面談等を通じて審議し、取締役会に答申いたしました。

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数 / 開催回数
佐々木 節夫	11回 / 11回
長岡 香江	11回 / 11回
大倉 忠司	11回 / 11回

(注) 佐々木節夫氏は2024年10月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任し、指名・報酬委員を退任しております。

井川沙紀氏は2024年10月29日開催の第38回定時株主総会において社外取締役として選任されたのち、取締役会で指名・報酬委員に選任されております。

(コンプライアンス委員会)

総務部をコンプライアンスの統括部署として、組織横断的に構成されたコンプライアンス委員会を原則として3ヵ月に1回開催し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法などをはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。なお、当該委員会の委員長は執行役員 青木繁則であり、総務部門の責任者を務め、法令順守・企業倫理に対する豊富な知識・実績とともに優れた見識を有しており、選任しております。

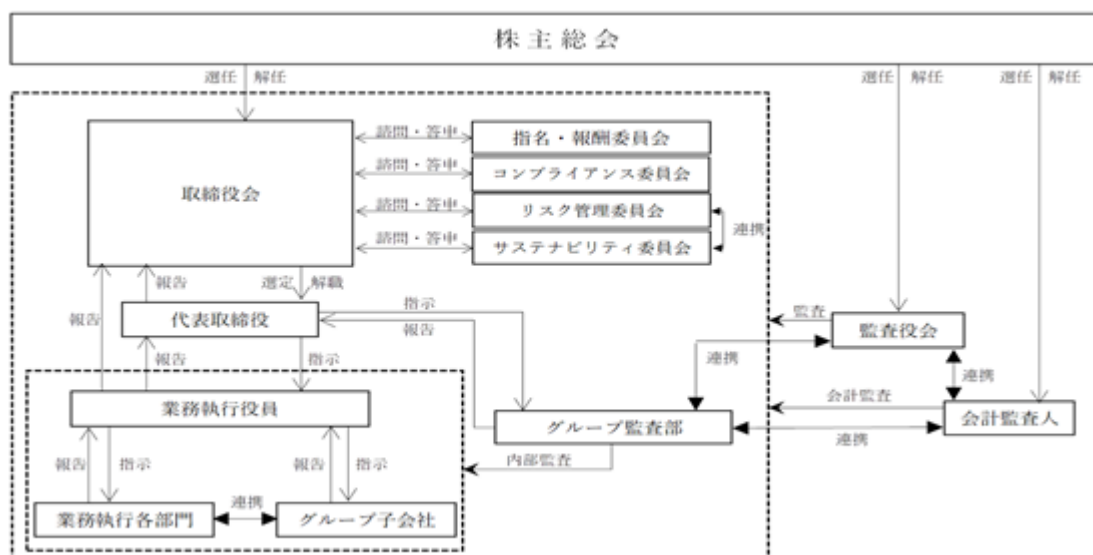
(リスク管理委員会)

総務部をリスク管理の統括部署として、組織横断的に構成されたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の提供の共有等に関する様々な活動を行っております。またリスク管理研修等の社内啓蒙活動への助言・指導を行っております。なお、当該委員会の委員長は取締役 道下聡であり、過去に管理部門の責任者を務め、危機管理に対する豊富な経験・実績とともに優れた見識を有しており、選任しております。

(サステナビリティ委員会)

当社の業務執行取締役及び事業会社役員から構成され、当社グループのサステナビリティに関する基本方針や重要課題(マテリアリティ)の特定、目標とすべき指標の検討等の役割を担っています。また、当委員会の委員長は取締役 道下聡であり、リスク管理委員会の委員長でもある同氏が委員長を兼任することで、気候関連リスクを総合的リスク管理へ統合しております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

- イ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を制定し、役職員はこれを遵守する。
 - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役から業務執行に関し報告を受ける。
 - ・ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄のグループ監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、グループ監査部は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・ 文書管理部署である総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・ 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、代表取締役社長は取締役会において経営の現状を説明し、各取締役は各部門の業務執行状況を報告する。
 - ・ 職務権限規程や業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、取締役・使用人の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については決裁制度の見直しを適宜行い、権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- ニ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長及びグループ監査部は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ・ 監査役は、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 - ・ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。
- ホ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(b)リスク管理体制の整備の状況

当社グループの損失の危険に関して、総務部をリスク管理の統括部署として、組織横断的に構成されたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有等に関する様々な活動を行っております。またリスク管理研修等の社内啓蒙活動への助言・指導を行っております。組織横断的リスクの全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行っております。重要度の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止しております。

(c)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、グループ会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めたグループ会社管理規程を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図っております。また、子会社に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めております。

当社の監査役は必要に応じて、グループ会社の業務状況等を調査し、当社のグループ監査部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について填補対象とするものであり、契約期間の満了時に同内容での更新を予定しております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長・CEO	大倉 忠司	1960年2月4日生	1982年11月 やきとり道場入社 1986年9月 当社設立 代表取締役社長就任 2021年2月 株式会社鳥貴族 取締役会長(現任) 2021年8月 株式会社TORIKI BURGER 取締役会長(現任) 2022年10月 当社 代表取締役社長 CEO就任(現任) 2023年1月 ダイキチシステム株式会社 取締役会長(現任) 2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 取締役(現任) 2024年6月 鳥貴成股份有限公司 取締役(現任)	(注) 3	2,604,000
取締役・COO	清宮 俊之	1974年5月16日生	2014年1月 株式会社力の源ホールディングス 代表取締役社長兼COO 株式会社力の源カンパニー 代表取締役社長 株式会社力の源パートナーズ 取締役 株式会社AKB 代表取締役社長 2014年11月 株式会社力の源グローバルホールディングス 代表取締役社長 2019年4月 ランプ株式会社設立 代表取締役CEO(現任) 2019年7月 株式会社リカバリー 社外取締役 2019年8月 株式会社俺カンパニー 社外取締役 2019年10月 当社 取締役就任 2020年7月 株式会社挽肉と米 代表取締役 2020年11月 株式会社おいしいプロモーション (現オイシーズ株式会社) 代表取締役社長 2020年11月 株式会社UNAKEN 代表取締役社長 2022年10月 当社 取締役 COO海外事業担当就任(現任) 2023年2月 当社 海外事業準備室室長(現任) 2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 代表取締役CEO(現任) 2023年7月 オイシーズ株式会社 取締役会長(現任) 2024年7月 TORIKIZOKU KOREA INC. 理事	(注) 3	1,364
取締役・CFO	小吹 雄一郎	1975年11月26日生	1998年4月 株式会社東京三菱銀行 銀座支店 入行 2000年4月 同社虎ノ門支社 異動 上場企業/外資系企業担当 2001年11月 株式会社ベンチャー・リンク 入社 2003年4月 同社 業態開発部マネージャー 2005年4月 同社 アジア開発部 統括マネージャー 2010年3月 株式会社ミュージランニング アンド オペレーターズ入社 2011年4月 同社 海外事業部マネージャー 2013年4月 同社 クリエイティブ事業本部ディレクター 2014年11月 同社をサントリー株式会社からMBO 株式会社ミュージランニング 代表取締役社長(現任) 2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 取締役CFO・CSO(現任) 2023年4月 当社 執行役員CMO 2024年6月 鳥貴成股份有限公司 取締役(現任) 2024年10月 当社 取締役 CFO(現任)	(注) 4	-
取締役・CSO	道下 聡	1977年1月14日生	2004年4月 税理士法人廣木会計社入社 2007年7月 当社入社 2010年12月 当社 取締役就任管理部部長 2016年8月 当社 取締役経営企画室室長 2022年10月 当社 取締役 CSO 経営企画室室長(現任) 2023年1月 ダイキチシステム株式会社 取締役(現任) 2023年3月 TORIKIZOKU USA INC. 取締役(現任) 2024年6月 鳥貴成股份有限公司 取締役(現任)	(注) 3	45,544

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井川 沙紀	1980年10月10日生	2003年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 入社 2006年4月 株式会社エムアウト 入社 2010年6月 プレツェルジャパン株式会社 入社 2013年9月 株式会社トリドール 入社 2014年11月 BLUE BOTTLE COFFEE Inc. 転籍 VP of Experience (体験担当役員) 2019年8月 同社 Asia President (アジア支社長) 2020年10月 同社 Chief Brand Officer (ブランド最高責任者) 2021年7月 ヤーマン株式会社 社外取締役 (現任) 2022年1月 インフロッセンス株式会社設立 代表取締役 (現任) 2022年3月 株式会社ユーザーベース社外取締役 (現任) 2023年7月 株式会社スマレジ社外取締役 (現任) 2024年10月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 4	-
取締役	長岡 香江	1972年10月16日生	2000年10月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現: BofA証券株式会社) 入社 2014年11月 株式会社ナガオカ 取締役 2015年5月 株式会社ナガオカトレーディング 代表取締役 (現任) 2015年10月 株式会社ナガオカ精密 代表取締役 (現任) 2016年11月 株式会社ナガオカ 代表取締役 (現任) 2022年6月 一般社団法人日本オーディオ協会 理事 (現任) 2022年10月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	394
常勤監査役	原田 雅彦	1953年10月16日生	2011年2月 株式会社ホック 入社 2012年1月 当社入社 2012年4月 当社 常勤監査役就任 (現任) 2021年2月 株式会社鳥貴族 監査役 (現任) 2021年8月 株式会社TORIKI BURGER 監査役 (現任) 2023年1月 ダイキチシステム株式会社 監査役	(注) 5	8,353
常勤監査役	荒木 政俊	1976年8月31日生	1999年4月 当社入社 2005年4月 当社 関西営業グループ・エリアマネージャー 2010年3月 当社 内部監査室室長 2017年5月 当社 監査部部長 2023年8月 当社 監査役室室長 2023年10月 ダイキチシステム株式会社 監査役 (現任) 2024年10月 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	14,844
監査役	石井 義人	1959年4月22日生	1994年4月 石井義人法律事務所開設 (現任) 2010年10月 当社 非常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	-
監査役	疋田 実	1957年3月11日生	1994年9月 疋田公認会計士事務所開設 (現任) 2011年10月 当社 非常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	-
計					2,674,499

- (注) 1 取締役のうち、井川沙紀及び長岡香江は社外取締役であります。
2 監査役のうち、石井義人及び疋田実は、社外監査役であります。
3 2023年10月開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4 2024年10月開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 2021年10月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6 2024年10月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の氏名及び略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
阿部 宗成	1974年3月18日生	2003年10月 辰野・尾崎・藤井法律事務所 入所 2010年1月 同事務所 共同代表 2015年7月 奏和法律事務所 共同代表 (現任) 2022年12月 株式会社CSS-consulting 監査役 (現任) 2024年7月 枚方市建築審査会 会長 (現任)	(注)	-

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田辺 真由美	1979年4月5日生	2002年10月 中央青山監査法人 入所 2006年9月 あらた監査法人 入所 2011年4月 武田真由美公認会計士事務所 代表(現任) 2011年6月 武田建設株式会社 取締役(現任) 2014年2月 税理士法人石川オフィス会計 所属 2015年6月 セーラー広告株式会社 社外監査役 2020年6月 税理士橋川浩之事務所 所属(現任) 2021年6月 セーラー広告株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 株式会社香川銀行 社外取締役監査等委員(現任)	(注)	-

(注) 監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期が満了する時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性及び公正性を強化し、非支配株主の立場に近い社外取締役を選任することが必要であると考え、社外取締役を2名選任しております。また、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

社外取締役である井川沙紀氏は、インフロレッセンス㈱の代表取締役であり当社グループとの間に取引関係がありましたが、当該取引関係は解消しております。なお、取引金額は、当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少であります。

社外取締役である長岡香江氏は当社の株主であります。その他に当社との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外取締役に対し、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や専門的な知見等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を期待しており、企業経営の豊富な経験や専門的な知見等を有する者の中から選任しております。井川沙紀氏は、米国における経営経験、ブランディングの知見、他社での社外役員に在任しており、豊富な経験、見識を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として届け出ております。長岡香江氏は、株式会社ナガオカにおいて代表取締役として企業経営に携わり、企業経営に関する国内外での豊富な経験・見識を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役である石井義人氏及び疋田実氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外監査役に対し、様々な分野における専門的な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を発揮することを期待しており、実質的な中立性及び独立性を有する者の中から選任することとしております。

社外監査役疋田実氏は、公認会計士として長年培われた専門的な税務及び会計に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役石井義人氏は、弁護士として長年培われた専門的な法律全般に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役はこれらの専門性を活かし、客観的、中立的な立場から経営全般を監視・監査すると共に、内部監査部門と連携し、必要に応じて業務監査にも参画しております。また、代表取締役社長との随時の会合により、経営全般の意見交換を実施しております。

なお、当社は、社外取締役について金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次の各項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- (a) 1,000万円を超える額の支払いを、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）から受けている者又はその業務執行者
- (b) 1,000万円を超える額の支払いを、当社グループに行っている者又はその業務執行者
- (c) 当社グループの借入先又はその業務執行者
- (d) 当社の大株主（総議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している）又はその業務執行者
- (e) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- (f) 当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（かかる報酬が法人、組合等の団体に支払われる場合は、当該団体に所属する者）
- (g) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- (h) 当社グループから寄付を受けた者又は寄付を受けた団体の理事その他業務執行者
- (i) 過去3年間において、上記(a)～(h)のいずれかに該当していた者
- (j) 上記(a)～(i)の2親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、社外取締役及び社外監査役の求めに応じて聴取を受ける、法定開示資料等を事前に社外取締役及び社外監査役へ提出する、及び、取締役会の参考資料を事前に配布する等の情報提供を行っております。なお、当社における内部統制部門とは、主に総務部を指します。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会（常勤監査役2名、社外監査役2名）で定めた監査方針・基本計画に基づき、取締役会や重要な会議・委員会への出席、各部署への往査のほか、会計監査人による四半期監査報告会やその四半期報告会とは別途、会計監査人の実務担当者とも定期的に面談を行っており、当社の運営状況や会計監査状況の進捗について、監査上、必要な情報収集を適宜実施しております。

監査役は、内部監査部門の監査に同行する事や、内部監査状況の報告ミーティングを月次で実施しております。また、監査上重要性が高いと判断した場合は必要に応じて往査を行い、適時、取締役会や常勤役員会議にて確認するなどの情報共有を積極的に行っております。

監査役と内部監査部門、会計監査人は、定期的な会合等で連携しながら、効果的かつ効率的な監査に努めております。

なお、社外監査役 石井義人氏は弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 疋田実氏は公認会計士としての専門的知見及び企業会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原田 雅彦	21回	21回
石井 義人	21回	21回
疋田 実	21回	21回

（注）荒木政俊氏は2024年10月29日開催の第38回定時株主総会において常勤監査役として選任されております。

監査役会における具体的な検討事項は、年間の監査方針及び実施計画の作成、決算書類等の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・不再任、会計監査人報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、サステナビリティ経営に係る意思決定プロセスの合理性等であります。

内部監査の状況

当社グループの内部監査については、代表取締役社長直轄のグループ監査部（提出会社：3名）を設置し、代表取締役社長の承認を得た年次監査計画に基づいて監査を実施しております。監査内容については、各店舗の臨店調査を主体に、衛生管理、販売管理、現金管理、資産管理、人事労務管理等を社内規程や社内マニュアルに基づき実施しております。各部門については、財務報告に係る内部統制の評価、各業務執行部門の役職員による業務執行についての法令ならびに社内規程等の遵守状況、重点施策の実施状況等を中心に監査を実施しております。監査結果については監査報告書を作成し、代表取締役社長、監査役及び取締役会に報告しております。また、監査対象部門長に報告するとともに、監査対象部門に対し改善計画報告書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか、フォローアップする体制をとっております。

さらに、監査役及び会計監査人との相互連携につきましては、情報を都度共有し、連携体制を構築し、内部統制の整備の充実に向けて検討や改善がなされております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

2012年7月期以降

(c) 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	中畑 孝英
業務執行社員	河野 匡伸

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査役会は、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,700	6,909	31,100	360
連結子会社	-	-	-	-
計	34,700	6,909	31,100	360

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株式買収に係る財務税務デューデリジェンスであります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、合併会社設立手続きに係るコンサルティング業務等であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から説明を受けた監査計画及び監査内容等の概要について必要な検証を行い、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に則り、その役員の役割と責任に応じた報酬体系の中で、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受けたうえで取締役会が決定することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議は、2013年10月30日開催の第27期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役は5名）と決議しております。また別枠として、2023年10月25日開催の第37期定時株主総会の決議に基づき、取締役の株式報酬制度として対象役員に中期経営計画期間に対応した3事業年度ごとに付与するポイント数の上限を71,000ポイント（うち当社の取締役分として52,000ポイント）、また2024年7月期に関して付与するポイント数の上限を18,000ポイント（うち当社の取締役分として14,000ポイント）として決議しております。なお、株式報酬制度の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。監査役の報酬限度額は、2023年10月25日開催の第37期定時株主総会において年額80,000千円以内（当該株主総会終結時点の監査役は3名）と決議しております。

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、指名・報酬委員会からの各種答申を踏まえて決議しており、その概要は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の役員の報酬等は、役員が意欲的に職責を果たしていくことを動機付け、ひいては持続的成長や企業価値向上とともに社会貢献に資するものであることを原則とし、国内外で当社グループ共通の価値観であるトリキウェイを実践・推進する優秀な経営人材を確保・維持できるよう、グローバル市場において競争力のある体系とすること、業務執行取締役の報酬については、固定報酬とともに短期的・中長期的な企業業績ならびに株主価値と連動した体系とすること、社外取締役の報酬については、事業規模やその役割にふさわしいものであるとともに、企業価値向上への貢献を考慮した体系とすること、取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会を通じ透明性・客観性を確保すること、監査役の報酬については、固定報酬のみの構成とし、当社取締役の報酬水準や外部の他社水準調査結果を考慮した体系とすることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（賞与・株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみ（指名・報酬委員会の委員長に就いている場合は委員長手当を加算）とし、監査役の報酬についても高い独立性の観点から基本報酬のみとしております。

ロ 基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準や従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定します。また監査役の基本報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

ハ 業績連動報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、業績予想における親会社株主に帰属する当期純利益の達成率及び個人別評価を指標とした金銭報酬を、業績確定後の一定の時期に一括して支払うものとする。

ニ 非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く）に対する非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）とし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に定められた算定方法によって算出された当社株式（一部金銭）を、取締役（社外取締役は除く）の退任時に支給する。

ホ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、所定の手続きを経て、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重して決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 取締役に対する株式報酬制度の一部改定について

当社は、2023年10月25日開催の第37期定時株主総会の決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度を一部改定しております。あわせて、同改定を踏まえ、同日付取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の変更を決議しております。変更後の同方針は以下のとおりであります。

イ 基本方針

当社の役員の報酬等は、役員が意欲的に職責を果たしていくことを動機付け、ひいては持続的成長や企業価値向上とともに社会貢献に資するものであることを原則とし、国内外で当社グループ共通の価値観であるトリキウェイを実践・推進する優秀な経営人材を確保・維持できるよう、グローバル市場において競争力のある体系とすること、業務執行取締役の報酬については、固定報酬とともに短期的・中長期的な企業業績ならびに株主価値と連動した体系とすること、社外取締役の報酬については、事業規模やその役割にふさわしいものであるとともに、企業価値向上への貢献を考慮した体系とすること、取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬委員会を通じ透明性・客観性を確保すること、監査役の報酬については、固定報酬のみの構成とし、当社取締役の報酬水準や外部の他社水準調査結果を考慮した体系とすることを基本方針としております。

上記方針に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬（賞与・株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみ（指名・報酬委員会の委員長に就いている場合は委員長手当を加算）とし、監査役の報酬についても高い独立性の観点から基本報酬のみとしております。

ロ 基本報酬に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準や従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定します。また監査役の基本報酬は、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

ハ 業績連動報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、業績予想における連結売上高成長率及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成率並びに個人別評価を指標とした金銭報酬を、業績確定後の一定の時期に一括して支払うものとします。

ニ 非金銭報酬等に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役（社外取締役は除く）に対する非金銭報酬等は、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託」とし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に定められた算定方法によって算出された当社株式を原則として毎年一定の時期に給付するものとします。そのうち一定割合は金銭を支給することとし、その支給は退任時とします。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、任意の指名・報酬委員会で、業績連動報酬及び業績連動報酬以外の比率に関する外部調査データ等を参考に審議し、取締役会が指名・報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された役位別の報酬割合を決定しております。

(d) 業績連動報酬に係る指標の目標と実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

指標	指標の選定理由	目標 (当初業績予想)	実績
連結売上高成長率	事業年度毎の活動を通じて得られた最終的な経営の結果であるため	19.5%	25.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,037百万円	2,127百万円

(e) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは、取締役会であります。取締役会は、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定します。

(f) 役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当社は、取締役の報酬等（報酬制度の設計や報酬額の算定を含む。）に関して、その客観性と透明性を確保するために、その過半数及び委員長を独立社外取締役とする任意の委員会である「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役の報酬、算定方法の決定については、指名・報酬委員会の審議及び答申を受けたうえで、取締役会が決定することとしています。

当事業年度において指名・報酬委員会は計11回開催し、そのなかで取締役の報酬体系及び個人別の報酬額、取締役に対する株式報酬制度一部改定等の報酬に関する事項について審議・答申を行いました。取締役会は、2024年9月13日開催の取締役会において業績連動報酬（賞与）の支給について審議・決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	246,265	147,240	65,270	33,755	33,755	4
監査役 (社外監査役を除く)	24,388	24,388	-	-	-	1
社外役員	32,640	32,640	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
大倉 忠司	114,815	取締役	提出会社	70,440	26,320	18,055	18,055

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等による戦略上重要な目的を有すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあり、取締役会において随時、保有の合理性について検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年8月1日から2024年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,631,720	8,361,112
売掛金	857,369	1,018,569
棚卸資産	1,156,058	1,189,573
未収入金	549,670	632,454
その他	461,844	545,558
流動資産合計	10,656,663	10,747,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,664,050	14,428,887
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,218,269	9,630,015
建物(純額)	4,445,781	4,798,872
工具、器具及び備品	1,306,867	1,774,669
減価償却累計額及び減損損失累計額	883,009	1,072,358
工具、器具及び備品(純額)	423,857	702,310
その他	2,741,194	116,393
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,714,057	77,027
その他(純額)	27,137	39,365
建設仮勘定	64,963	249,357
有形固定資産合計	4,961,739	5,789,905
無形固定資産		
ソフトウェア	85,367	86,240
のれん	256,070	228,877
その他	128,168	154,803
無形固定資産合計	469,606	469,920
投資その他の資産		
投資有価証券	500	2,161,375
差入保証金	1,826,276	1,917,135
繰延税金資産	1,123,040	1,248,113
その他	291,479	329,475
貸倒引当金	10,315	8,632
投資その他の資産合計	3,230,981	3,647,467
固定資産合計	8,662,328	9,907,293
資産合計	19,318,991	20,654,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,499,053	1,778,579
1年内返済予定の長期借入金	3 3,800,314	3 1,056,760
未払金	1,481,741	1,792,439
未払法人税等	104,730	980,199
未払消費税等	391,375	394,687
前受収益	563,585	456,786
賞与引当金	481,065	717,738
役員賞与引当金	74,090	82,050
株主優待引当金	43,970	32,242
その他	500,733	719,610
流動負債合計	8,940,660	8,011,093
固定負債		
長期借入金	3 1,958,857	3 2,353,765
役員株式給付引当金	24,016	53,401
退職給付に係る負債	81,766	83,148
資産除去債務	1,170,883	1,207,374
預り保証金	252,671	250,783
その他	-	2,337
固定負債合計	3,488,195	3,950,809
負債合計	12,428,855	11,961,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,829	1,491,829
資本剰余金	1,481,829	1,481,829
利益剰余金	3,964,697	5,952,568
自己株式	86,841	312,400
株主資本合計	6,851,514	8,613,826
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	33,494	80,082
退職給付に係る調整累計額	5,126	1,249
その他の包括利益累計額合計	38,621	78,833
純資産合計	6,890,135	8,692,659
負債純資産合計	19,318,991	20,654,561

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高	1 33,449,087	1 41,914,070
売上原価	10,006,034	12,827,697
売上総利益	23,443,052	29,086,372
販売費及び一般管理費	2 22,025,567	2 25,837,491
営業利益	1,417,484	3,248,880
営業外収益		
受取利息	54	399
保険解約返戻金	9,193	11,270
受取保険金	9,659	11,652
物品売却益	3,838	4,109
為替差益	8,171	3,420
その他	3,917	12,325
営業外収益合計	34,834	43,179
営業外費用		
支払利息	16,132	14,511
支払手数料	5,862	8,169
現金過不足	172	5,398
その他	1,104	2,166
営業外費用合計	23,272	30,246
経常利益	1,429,047	3,261,813
特別利益		
固定資産売却益	3 7,289	-
移転補償金	32,633	-
特別利益合計	39,922	-
特別損失		
固定資産除却損	4 778	4 6,842
減損損失	5 420,343	5 95,318
特別損失合計	421,122	102,160
税金等調整前当期純利益	1,047,847	3,159,652
法人税、住民税及び事業税	375,588	1,154,021
法人税等調整額	55,989	121,706
法人税等合計	431,578	1,032,314
当期純利益	616,269	2,127,337
親会社株主に帰属する当期純利益	616,269	2,127,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
当期純利益	616,269	2,127,337
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	33,494	46,588
退職給付に係る調整額	3,941	6,376
その他の包括利益合計	29,552	40,211
包括利益	645,822	2,167,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	645,822	2,167,549
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,829	1,481,829	3,441,405	86,841	6,328,222
当期変動額					
剰余金の配当			92,977		92,977
親会社株主に帰属する 当期純利益			616,269		616,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	523,291	-	523,291
当期末残高	1,491,829	1,481,829	3,964,697	86,841	6,851,514

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	-	9,068	9,068	6,337,291
当期変動額				
剰余金の配当				92,977
親会社株主に帰属する 当期純利益				616,269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,494	3,941	29,552	29,552
当期変動額合計	33,494	3,941	29,552	552,844
当期末残高	33,494	5,126	38,621	6,890,135

当連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,491,829	1,481,829	3,964,697	86,841	6,851,514
当期変動額					
剰余金の配当			139,466		139,466
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,127,337		2,127,337
自己株式の取得				225,558	225,558
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,987,870	225,558	1,762,312
当期末残高	1,491,829	1,481,829	5,952,568	312,400	8,613,826

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	33,494	5,126	38,621	6,890,135
当期変動額				
剰余金の配当				139,466
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,127,337
自己株式の取得				225,558
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,588	6,376	40,211	40,211
当期変動額合計	46,588	6,376	40,211	1,802,523
当期末残高	80,082	1,249	78,833	8,692,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,047,847	3,159,652
減価償却費	791,380	887,148
のれん償却額	15,862	27,193
減損損失	420,343	95,318
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,903	1,683
賞与引当金の増減額(は減少)	149,048	236,673
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74,090	7,960
株主優待引当金の増減額(は減少)	10,337	11,727
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,604	8,360
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13,017	29,384
受取利息及び受取配当金	54	399
支払利息	16,132	14,511
為替差損益(は益)	8,126	3,420
固定資産売却損益(は益)	7,289	-
固定資産除却損	778	6,842
移転補償金	32,633	-
売上債権の増減額(は増加)	334,579	159,714
棚卸資産の増減額(は増加)	15,562	33,410
未収入金の増減額(は増加)	105,211	63,736
仕入債務の増減額(は減少)	471,961	279,525
未払金の増減額(は減少)	207,385	303,391
前受収益の増減額(は減少)	212,395	106,798
その他	205,290	9,304
小計	2,292,535	4,667,653
利息及び配当金の受取額	271	399
利息の支払額	16,107	14,486
法人税等の支払額	767,830	335,214
法人税等の還付額	5,276	123,376
助成金の受取額	173,880	-
移転補償金の受取額	32,633	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,720,657	4,441,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	803,170	1,554,702
有形固定資産の売却による収入	22,390	-
無形固定資産の取得による支出	71,710	80,260
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	157,766
子会社株式の取得による支出	² 155,533	-
長期前払費用の取得による支出	42,189	66,939
差入保証金の差入による支出	150,674	131,547
差入保証金の回収による収入	19,997	41,999
その他	23,603	41,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,204,493	1,990,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,026,958	3,848,646
リース債務の返済による支出	63,983	3,907
自己株式の取得による支出	-	225,558
配当金の支払額	92,557	139,506
その他	4,498	4,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	587,997	2,721,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,564	26,955
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,269	243,765
現金及び現金同等物の期首残高	8,719,937	8,689,668
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,689,668	¹ 8,445,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

(2) 連結子会社の名称

株式会社鳥貴族、TORIKIZOKU USA INC.、TORIKIZOKU KOREA INC.
株式会社TORIKI BURGER、ダイキチシステム株式会社

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、TORIKIZOKU KOREA INC.を設立したことに伴い当該会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

1社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

鳥貴成股份有限公司

(3) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、鳥貴成股份有限公司を設立したことに伴い当該会社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TORIKIZOKU USA INC.及びTORIKIZOKU KOREA INC.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

なお、TORIKIZOKU KOREA INC.については、設立日から連結決算日である2024年7月31日までに決算日を迎えていないため、設立日の貸借対照表のみ連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a) 製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

但し、店舗食材については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）：定額法

（但し、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

工具、器具及び備品 5～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

商品販売及び役務提供

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にフード及びドリンクを提供し、対価を受受した時点で収益を認識しております。

カムレード契約に基づく加盟金

当社グループはカムレード契約加盟店から、カムレード契約の締結時に加盟金を受領しております。当該加盟金については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき均等に収益を認識しております。

(注)カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
店舗に係る固定資産	4,796,676	5,080,413
減損損失	420,343	95,318

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは飲食事業を営むために、直営店舗及びタレ工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。各店舗における営業損益の悪化又は退店の意思決定等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された各店舗の将来計画を基礎としており、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,123,040	1,248,113

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

ただし、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「現金過不足」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,276千円は、「現金過不足」172千円、「その他」1,104千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 株式給付信託

当社は、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会決議（2023年10月25日開催の第37期定時株主総会にて一部改定）に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（いずれも社外取締役及び監査役を除きます。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、対象役員に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象役員が時価で当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時としております。対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は86,698千円、株式数は33,500株であります。また、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は312,042千円、株式数は95,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
商品及び製品	136,767千円	165,807千円
仕掛品	1,270	1,779
原材料及び貯蔵品	18,019	21,986

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
投資有価証券	- 千円	160,875千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,600,000	1,600,000

(注) それぞれ一部の貸出コミットメント契約及び借入金につきましては、各連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の金額及び連結損益計算書の営業損益及び経常損益の金額等を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
給与手当	3,538,933千円	3,699,711千円
雑給	7,770,102	9,851,749
地代家賃	2,765,980	2,941,523
減価償却費	776,142	872,537
賞与引当金繰入額	836,603	1,121,897
役員賞与引当金繰入額	74,090	82,569
貸倒引当金繰入額	2,903	1,683
株主優待引当金繰入額	10,299	3,298
退職給付費用	87,632	91,765
役員株式給付引当金繰入額	13,017	29,384

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
建物	7,289千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
建物	121千円	6,153千円
工具、器具及び備品	358	318
その他	298	369
計	778	6,842

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県	店舗（1店舗）	建物及びその他
東京都	店舗（22店舗）	建物及びその他
千葉県	店舗（4店舗）	建物及びその他
愛知県	店舗（3店舗）	建物及びその他
大阪府	店舗（1店舗）	建物及びその他
兵庫県	店舗（1店舗）	建物及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。「鳥貴族」の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（268,608千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物250,977千円、工具、器具及び備品13,418千円、その他4,212千円であります。「TORIKI BURGER」の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（151,734千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物113,409千円、工具、器具及び備品32,866千円、その他5,458千円であります。

なお、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しており、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県	店舗（2店舗）	建物及びその他
東京都	店舗（6店舗）	建物及びその他
千葉県	店舗（3店舗）	建物及びその他
愛知県	店舗（2店舗）	建物及びその他
大阪府	店舗（2店舗）	建物及びその他
京都府	店舗（1店舗）	建物及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。「鳥貴族」の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店、売却の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（95,318千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物77,544千円、工具、器具及び備品15,219千円、その他2,554千円であります。

なお、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損損失として計上しております。退店の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。売却の意思決定を行った資産グループについては、回収可能価額は売却見込額に基づく正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,494千円	46,588千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,118	2,133
組替調整額	10,187	11,875
税効果調整前	6,069	9,742
税効果額	2,127	3,365
退職給付に係る調整額	3,941	6,376
その他の包括利益合計	29,552	40,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,622,300	-	-	11,622,300
合計	11,622,300	-	-	11,622,300
自己株式				
普通株式(注)1.	33,564	-	-	33,564
合計	33,564	-	-	33,564

(注)1. 自己株式(普通株式)には、株式給付信託が所有する当社株式が、当連結会計年度末に33,500株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	46,488	4	2022年7月31日	2022年10月27日
2023年3月10日 取締役会	普通株式	46,488	4	2023年1月31日	2023年4月4日

(注)1. 2022年10月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金134千円が含まれております。

2. 2023年3月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金134千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,733	6	2023年7月31日	2023年10月26日

(注) 2023年10月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金201千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,622,300	-	-	11,622,300
合計	11,622,300	-	-	11,622,300
自己株式				
普通株式(注)1.2.	33,564	61,960	-	95,524
合計	33,564	61,960	-	95,524

(注) 1. 自己株式(普通株式)には、株式給付信託が所有する当社株式が、当連結会計年度末に95,400株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の増加61,960株のうち、61,900株は業績運動型株式報酬制度(株式給付信託)への追加取得によるものであり、60株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	69,733	6	2023年7月31日	2023年10月26日
2024年3月8日 取締役会	普通株式	69,733	6	2024年1月31日	2024年4月5日

(注) 1. 2023年10月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金201千円が含まれております。

2. 2024年3月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金201千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	267,310	23	2024年7月31日	2024年10月30日

(注) 2024年10月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,194千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金勘定	8,631,720千円	8,361,112千円
その他(預け金)	57,947	84,790
現金及び現金同等物	8,689,668	8,445,903

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

株式の取得により新たにダイキチシステム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	526,644千円
固定資産	307,384
のれん	271,933
流動負債	136,982
固定負債	368,980
小計	600,000
株式の取得価額	600,000
新規子会社の現金及び現金同等物	444,466
差引: 子会社株式取得による支出	155,533

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	32,150千円	39,415千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗厨房機器等(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金及び未払金は、主に1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。借入金は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部門が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

預り保証金は、主にフランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化・各種取引銀行からのコミットメントラインの取得などにより、流動性リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	1,826,276	1,738,120	88,156
資産計	1,826,276	1,738,120	88,156
長期借入金 (注)3.	5,759,171	5,747,489	11,681
預り保証金	252,671	237,881	14,790
負債計	6,011,842	5,985,370	26,471

当連結会計年度（2024年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	1,917,135	1,755,818	161,317
資産計	1,917,135	1,755,818	161,317
長期借入金 (注) 3 .	3,410,525	3,410,525	-
預り保証金	250,783	225,463	25,319
負債計	3,661,308	3,635,988	25,319

(注) 1 . 現金は注記を省略しており、預金、未収入金、売掛金、買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2 . 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	500	161,375

(注) 3 . 長期借入金には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,631,720	-	-	-
売掛金	857,369	-	-	-
未収入金	549,670	-	-	-
差入保証金	309,384	407,061	481,383	628,447
合計	10,348,145	407,061	481,383	628,447

当連結会計年度（2024年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,361,112	-	-	-
売掛金	1,018,569	-	-	-
未収入金	632,454	-	-	-
差入保証金	463,210	443,801	337,317	672,806
合計	10,475,345	443,801	337,317	672,806

4. 長期借入金及び預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,800,314	756,768	722,888	329,183	99,996	50,022
預り保証金	-	-	-	-	-	252,671
合計	3,800,314	756,768	722,888	329,183	99,996	302,693

当連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,056,760	1,022,880	629,175	399,988	301,722	-
預り保証金	-	-	-	-	-	250,783
合計	1,056,760	1,022,880	629,175	399,988	301,722	250,783

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,738,120	-	1,738,120
資産計	-	1,738,120	-	1,738,120
長期借入金	-	5,747,489	-	5,747,489
預り保証金	-	237,881	-	237,881
負債計	-	5,985,370	-	5,985,370

当連結会計年度（2024年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,755,818	-	1,755,818
資産計	-	1,755,818	-	1,755,818
長期借入金	-	3,410,525	-	3,410,525
預り保証金	-	225,463	-	225,463
負債計	-	3,635,988	-	3,635,988

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標の利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2023年7月31日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額は500千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2024年7月31日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額は500千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、特定退職金共済制度への加入及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
退職給付債務の期首残高	48,734千円	52,445千円
勤務費用	7,683	8,028
利息費用	146	524
数理計算上の差異の発生額	4,118	2,133
退職給付債務の期末残高	52,445	58,865

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	29,321千円
新規連結子会社の取得に係る増加額	28,568	-
退職給付費用	753	1,989
退職給付の支払額	-	7,028
退職給付に係る負債の期末残高	29,321	24,282

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (2024年 7月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	81,766千円	83,148千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,766	83,148
退職給付に係る負債	81,766	83,148
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,766	83,148

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
勤務費用	7,683千円	8,028千円
利息費用	146	524
数理計算上の差異の費用処理額	10,187	11,875
簡便法で計算した退職給付費用	753	1,989
確定給付制度に係る退職給付費用	1,604	1,332

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
数理計算上の差異	6,069千円	9,742千円
合計	6,069	9,742

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (2024年 7月 31日)
未認識数理計算上の差異	7,833千円	1,908千円

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (2024年 7月 31日)
割引率	1.0%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 7月 31日)	当連結会計年度 (2024年 7月 31日)
確定拠出制度への要拠出額	89,237千円	93,098千円
合計	89,237	93,098

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 7月31日)	当連結会計年度 (2024年 7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,575千円	102,038千円
賞与引当金	165,105	246,259
役員賞与引当金	22,856	25,459
未払費用	27,343	38,842
退職給付に係る負債	28,250	28,727
減損損失	547,052	495,134
資産除去債務	367,052	381,428
税務上の繰越欠損金 (注)	182,419	146,749
その他	28,644	61,460
繰延税金資産小計	1,387,300	1,526,099
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	71,714	96,129
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,556	31,421
繰延税金資産合計	1,285,028	1,398,549
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	118,180	116,546
その他	43,807	33,889
繰延税金負債合計	161,988	150,435
繰延税金資産の純額	1,123,040	1,248,113

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	182,419	182,419
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,714	71,714
繰延税金資産	-	-	-	-	-	110,705	(2) 110,705

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金182,419千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産110,705千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	146,749	146,749
評価性引当額	-	-	-	-	-	96,129	96,129
繰延税金資産	-	-	-	-	-	50,619	(2) 50,619

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金146,749千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産50,619千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.3
評価性引当額の増減	4.4	0.8
連結子会社税率差異	3.1	4.9
住民税均等割	3.9	1.3
税額控除	2.4	4.7
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	32.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた 1.6%は、「税額控除」 2.4%、「その他」0.7%として組替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの本社及び営業店舗の一部は不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間満了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社及び営業店舗の使用見込期間を取得から主に15～20年と見積り、割引率は0.8～2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
期首残高	1,116,521千円	1,187,158千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,150	39,415
新規連結子会社の取得に伴う増加額	33,661	-
時の経過による調整額	13,741	13,608
資産除去債務の履行による減少額	7,549	13,439
その他の増減額(は減少)	1,366	-
期末残高	1,187,158	1,226,743

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) (単位:千円)

	飲食事業	合計
直営店		
関西地区	7,917,479	7,917,479
関東地区	19,645,090	19,645,090
東海地区	4,560,690	4,560,690
その他の地区	235,281	235,281
その他	1,017,174	1,017,174
顧客との契約から生じる収益	33,375,717	33,375,717
その他の収益	73,369	73,369
外部顧客への売上高	33,449,087	33,449,087

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:千円)

	飲食事業	合計
直営店		
関西地区	9,411,110	9,411,110
関東地区	24,459,463	24,459,463
東海地区	5,669,401	5,669,401
その他の地区	915,617	915,617
その他	1,339,355	1,339,355
顧客との契約から生じる収益	41,794,949	41,794,949
その他の収益	119,120	119,120
外部顧客への売上高	41,914,070	41,914,070

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	520,079	857,369
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	857,369	1,018,569
契約負債(期首残高)	9,879	29,968
契約負債(期末残高)	29,968	24,265

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するもの及びカムレード契約締結時に受領するカムレードチェーン加盟金の前受に係る繰延収益であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、4,549千円であります。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、21,406千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される残存期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該履行義務は、主にカムレードチェーン加盟店から受領する加盟金は、取引価格の総額を残存履行義務に配分しており、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当連結会計年度 (2024年7月31日)
1年以内	4,141	6,993
1年超2年以内	2,735	6,051
2年超5年以内	2,418	1,588
5年超	733	4,282
合計	10,028	18,916

(注)カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は「飲食事業」の単一セグメントのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり純資産額	594.55円	754.13円
1株当たり当期純利益	53.18円	183.67円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した株式給付信託が保有する当社株式数は前連結会計年度において33,500株、当連結会計年度において95,400株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度において33,500株、当連結会計年度において39,589株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	616,269	2,127,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	616,269	2,127,337
普通株式の期中平均株式数(株)	11,588,736	11,582,624

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,800,314	1,056,760	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,958,857	2,353,765	0.6	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,759,171	3,410,525	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,022,880	629,175	399,988	301,722

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,626,631	20,046,523	30,913,100	41,914,070
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	746,528	1,666,709	2,684,605	3,159,652
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	477,804	1,061,042	1,715,389	2,127,337
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	41.23	91.56	148.02	183.67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利 益 (円)	41.23	50.33	56.46	35.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,364,701	1,625,347
預け金	4,352	4,467
前払費用	258,776	272,559
未収入金	2,629,314	2,673,576
その他	2,99,093	2,171,249
流動資産合計	4,356,238	2,747,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,451,519	12,206,026
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,231,998	8,403,476
建物(純額)	4,219,521	3,802,550
工具、器具及び備品	86,836	125,761
減価償却累計額及び減損損失累計額	81,658	84,904
工具、器具及び備品(純額)	5,178	40,857
その他	165	14,432
減価償却累計額及び減損損失累計額	110	4,790
その他(純額)	55	9,642
有形固定資産合計	4,224,754	3,853,049
無形固定資産		
ソフトウェア	19,106	25,909
その他	714	18,392
無形固定資産合計	19,820	44,301
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
関係会社株式	1,018,247	1,747,591
長期前払費用	75,815	73,152
関係会社長期貸付金	575,000	710,000
差入保証金	1,585,949	1,595,438
繰延税金資産	870,160	796,536
その他	6,369	7,563
貸倒引当金	403,754	550,321
投資その他の資産合計	3,728,287	4,380,460
固定資産合計	7,972,862	8,277,811
資産合計	12,329,101	11,025,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 3,766,768	1 1,056,760
未払金	2 239,887	2 343,067
設備関係未払金	-	178,125
未払費用	9,006	70,243
未払法人税等	74,894	53,088
未払消費税等	28,784	11,513
預り金	7,326	7,541
役員賞与引当金	65,920	72,770
株主優待引当金	43,970	32,242
資産除去債務	13,875	19,369
その他	7,922	44,194
流動負債合計	4,258,356	1,888,915
固定負債		
長期借入金	1 1,958,857	1 2,353,765
役員株式給付引当金	24,016	51,560
資産除去債務	1,072,043	1,048,934
固定負債合計	3,054,917	3,454,259
負債合計	7,313,273	5,343,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,829	1,491,829
資本剰余金		
資本準備金	1,481,829	1,481,829
資本剰余金合計	1,481,829	1,481,829
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,129,011	3,020,579
利益剰余金合計	2,129,011	3,020,579
自己株式	86,841	312,400
株主資本合計	5,015,827	5,681,837
純資産合計	5,015,827	5,681,837
負債純資産合計	12,329,101	11,025,012

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	当事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)
営業収益	4,476,280	4,657,594
営業費用	1,448,19,309	1,454,429,065
営業利益又は営業損失()	58,029	1,141,528
営業外収益		
受取利息	4,250,4	4,329,2
為替差益	8,171	3,420
その他	763	802
営業外収益合計	11,440	7,515
営業外費用		
支払利息	14,655	14,469
支払手数料	5,862	8,169
その他	184	37
営業外費用合計	20,701	22,676
経常利益又は経常損失()	67,290	1,126,367
特別利益		
固定資産売却益	2,728,9	-
移転補償金	32,633	-
特別利益合計	39,922	-
特別損失		
固定資産除却損	3,26	3,124,2
減損損失	41,005	-
関係会社株式評価損	10,000	-
特別損失合計	51,032	1,242
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	78,400	1,125,124
法人税、住民税及び事業税	61,869	20,465
法人税等調整額	170,736	73,623
法人税等合計	108,867	94,088
当期純利益又は当期純損失()	187,267	1,031,035

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	2,409,256	2,409,256	86,841	5,296,072	5,296,072
当期変動額								
剰余金の配当				92,977	92,977		92,977	92,977
当期純利益				187,267	187,267		187,267	187,267
当期変動額合計	-	-	-	280,245	280,245	-	280,245	280,245
当期末残高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	2,129,011	2,129,011	86,841	5,015,827	5,015,827

当事業年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	2,129,011	2,129,011	86,841	5,015,827	5,015,827
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	139,466	139,466	-	139,466	139,466
当期純利益	-	-	-	1,031,035	1,031,035	-	1,031,035	1,031,035
自己株式の取得						225,558	225,558	225,558
当期変動額合計	-	-	-	891,568	891,568	225,558	666,009	666,009
当期末残高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	3,020,579	3,020,579	312,400	5,681,837	5,681,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む): 定額法

(但し、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法)

その他の有形固定資産: 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~20年

工具、器具及び備品 5~6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権については別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。

当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識していません。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	870,160	796,536

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、当社グループの将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性に関する判断や固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断において、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託を通じて当社株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 1. 株式給付信託」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	4,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,600,000	1,600,000

(注) それぞれ一部の貸出コミットメント契約及び借入金につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業損益及び経常損益の金額等を基準とする財務制限条項が付されております。

2 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示をしたものを除く)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当事業年度 (2024年7月31日)
短期金銭債権	718,509千円	829,004千円
短期金銭債務	184,148	181,537

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
給与手当	292,412千円	645,709千円
地代家賃	2,538,834	2,611,224
減価償却費	566,479	551,929
役員賞与引当金繰入額	65,920	72,770
役員株式給付引当金繰入額	13,017	27,543
貸倒引当金繰入額	403,754	146,566
株主優待引当金繰入額	52,418	28,256

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
建物	7,289千円	- 千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
建物	- 千円	1,242千円
工具、器具及び備品	26	-

- 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月 31日)
営業収益	4,761,280千円	6,570,594千円
営業費用	292,412	637,774
営業取引以外の取引による取引高	2,492	3,277

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,018,247	1,589,824
関連会社株式	-	157,766

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 7月31日)	当事業年度 (2024年 7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	305,898	259,259
貸倒引当金	123,468	168,288
資産除去債務	332,074	326,687
会社分割による関係会社株式	184,895	184,895
税務上の繰越欠損金	137,335	70,550
その他	48,324	83,515
繰延税金資産小計	1,131,996	1,093,197
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	26,630	19,930
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,870	187,113
繰延税金資産合計	971,495	886,152
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	101,335	89,616
繰延税金負債合計	101,335	89,616
繰延税金資産の純額	870,160	796,536

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 7月31日)	当事業年度 (2024年 7月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-	27.2
住民税均等割	-	0.4
評価性引当額の増減	-	4.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	8.4

(注) 前事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,451,519	223,698	469,190	12,206,026	8,403,476	503,290	3,802,550
工具、器具及び備品	86,836	38,925	-	125,761	84,904	3,246	40,857
その他	165	14,267	-	14,432	4,790	4,680	9,642
有形固定資産計	12,538,520	276,890	469,190	12,346,221	8,493,171	511,216	3,853,049
無形固定資産							
ソフトウェア	171,211	14,588	26,566	159,232	133,322	7,785	25,909
その他	714	17,678	-	18,392	-	-	18,392
無形固定資産計	171,925	32,266	26,566	177,624	133,322	7,785	44,301
長期前払費用	624,020	43,978	35,414	632,585	559,432	32,927	73,152

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりです。

建物 新本社内装工事一式 132,684千円

2. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	403,754	146,566	-	550,321
株主優待引当金	43,970	37,653	49,381	32,242
役員株式給付引当金	24,016	27,543	-	51,560
役員賞与引当金	65,920	72,770	65,920	72,770

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見三丁目5番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://eternal-hospitality.co.jp/
株主に対する特典	毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、以下の基準によりお食事ご優待券を贈呈する。 100株以上 1,000円相当のお食事ご優待券 300株以上 3,000円相当のお食事ご優待券 500株以上 5,000円相当のお食事ご優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）2023年10月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年10月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）2023年12月13日近畿財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月11日近畿財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年10月29日

株式会社エターナルホスピタリティグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河野 匡伸
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エターナルホスピタリティグループの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エターナルホスピタリティグループ及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エターナルホスピタリティグループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産6,259,826千円のうち5,080,413千円は店舗に係る固定資産であり、連結総資産の24.6%を占めている。また、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）「減損損失」に記載されているとおり、連結グループの店舗の固定資産について95,318千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は店舗の固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び退店の意思決定を行った店舗等について減損の兆候があるものとし、店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>外食業界においては、少子高齢化に加え、顧客の嗜好の多様化、業種・業態を超えた企業間競争の激化など厳しい経営環境が続いており、一部の店舗については営業活動から生じる損益が継続してマイナス等の減損の兆候に該当するため、当連結会計年度において、減損損失の認識の判定が行われている。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した各店舗の将来計画を基礎として見積もられている。将来計画には、損益改善策による将来の業績回復が織り込まれており、特に売上高、売上高原価率及び売上高人件費率の予測には高い見積りの不確実性を伴うことから、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>店舗の固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する株式会社エターナルホスピタリティグループにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上高の計画について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗の将来計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の店舗別の計画と実績の比較分析を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの発生額の見積りの基礎となる経営者が作成した将来計画の見積りの精度を評価した。 ・店舗別の将来計画を入手し、売上高、売上高原価率及び売上高人件費率について過去の実績値との比較を実施するとともに、翌年度の損益改善策について経営者への質問により把握し、主要な改善策について過年度及び当連結会計年度における類似施策の改善実績との比較を実施した。 ・会社が作成した売上高の基礎とされた仮定について、当監査法人が独自に入手した外部機関が公表している将来の会社業績の予測に関するレポート等との比較を踏まえ、その適切性を評価した。

通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エターナルホスピタリティグループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,248,113千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,398,549千円である。これは、グループ通算制度を適用している株式会社エターナルホスピタリティグループ及び連結子会社（以下「通算グループ」という。）において計上した金額であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,526,099千円から評価性引当額 127,550千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した翌年度以降の将来計画を基礎として行われる。当該計画においては、損益改善策による将来の業績回復が織り込まれており、高い見積りの不確実性を伴うことから、これらの経営者による判断が将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>課税所得の発生額の見積りの算定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に売上高の計画について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>収益力に基づく将来課税所得の発生額の見積りの算定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の計画と実績の比較分析を実施し、課税所得の発生額の見積りの基礎となる経営者が作成した将来計画の見積りの精度を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来課税所得の見積りについて、取締役会で承認された将来計画との整合性を確認した。 ・会社が作成した売上高の基礎とされた仮定について、当監査法人が独自に入手した外部機関が公表している将来の会社業績の予測に関するレポート等との比較を踏まえ、その適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エターナルホスピタリティグループの2024年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エターナルホスピタリティグループが2024年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月29日

株式会社エターナルホスピタリティグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡伸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エターナルホスピタリティグループの2023年8月1日から2024年7月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エターナルホスピタリティグループの2024年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エターナルホスピタリティグループの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産796,536千円が計上されている。財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は886,152千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,093,197千円から評価性引当額 207,044千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。株式会社鳥貴族ホールディングスはグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、株式会社エターナルホスピタリティグループ及び連結子会社（以下「通算グループ」という。）の課税所得計画を基礎とした通算グループ全体の課税所得の合計を考慮して、回収可能性を判断することとなる。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した翌年度以降の将来計画を基礎として行われる。当該計画においては、損益改善策による将来の業績回復が織り込まれており、高い見積りの不確実性を伴うことから、これらの経営者による判断が将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。